

## 信州イクボス・温かボス（あったかボス）宣言登録実施要領

### 1. 目的

“信州イクボス・温かボス” “イクメン・イクウィメン” 宣言を行った、多くの企業・団体が登録しその取組みを広く公表することにより長野県における子育て・介護と仕事の両立ができる職場環境づくりを促進することで、信州型安心介護と子育ての社会を創る。

### 2. 登録要件

登録できる企業・団体は、長野県内に本社または事業所を置く企業・団体とし、以下の要件を満たしているものとする。

- (1) 企業・団体の代表者がイクボス・温かボス宣言を行っていること。
- (2) 代表者個人、管理職個人、従業員個人が宣言するものとする。
- (3) 一事業所で宣言者複数の場合はそれぞれが登録申込書の送付をすること。
- (4) 宣言登録申込書（当会ホームページに記載の「宣言内容」・「取組み内容」）を公表することに同意すること。
- (5) 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の関係法令を遵守するとともに、それら法令に適合した就業規則等を整備していること。

### 3. 登録申込

登録しようとする企業・団体は、当会ホームページ「トップページの信州イクボス・温かボス宣言登録 **登録要領**」から宣言用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、下記までメール又は FAX・郵便で送るものとする。

※ ご提出いただいた個人情報については、イクボス・あったかボス創出プロジェクト推進の目的以外は使用いたしません。

E-mail : [womyn-nagano@sea.plala.or.jp](mailto:womyn-nagano@sea.plala.or.jp)

FAX : 026—234—1312

住所 : 〒380-0836 長野市南県町 688—2 長野県婦人会館 1F  
一般社団法人長野県連合婦人会

4. 「信州イクボス・温かボス宣言」の受付開始は「4月12日」とする。

5. ホームページ上で「信州イクボス・温かボス宣言」の広報開始は7月1日（予定）とする。

6. 宣言の掲載順は宣言文到着順とする。